

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 7 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 8 年 9 月 1 4 日

金沢地方法務局

登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第 2200-2025-0018 号	金沢市折谷町へ 6 4 番乙	田	1 5 5 m ²